

## 2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	長崎県介護保険等利用被爆者援護事業事務処理 要領第2章3に基づく助成金審査支払い業務	単価契約 @ 74.80	長崎市今博多町8番地2 長崎県国民健康保険団体連合 会 理事長 古川 隆三郎	厚生労働省健康局総務課長通知により、助成金の審査 及び支払に関する事務は、国民健康保険団体連合会に 委託することと明記されているため。	第167条の2第1項 第2号
2	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	在韓受給権者に対する原爆諸手当支給業務委託	単価契約 @ 1,310.00	大韓民国 江原道原州市革新路 50 大韓赤十字社 事務総長 李 相干	大韓赤十字社は、韓国国内で、韓国政府から委託を受け 在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の団体で あり、当該団体以外にはこの業務を実施できる機関が ないため。	第167条の2第1項 第2号
3	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	在韓被爆者支援事業業務委託	50,701,977	大韓民国江原道原州市革新路 50 大韓赤十字社事務総長 李 相干	大韓赤十字社は、韓国国内で韓国政府から委託を受け、 在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の機関で あり、当該機関以外にはこの業務を実施できる機関がな いため。	第167条の2第1項 第2号
4	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	令和4年度在韓被爆者の医療費等支給に係る算 定等業務委託	60,333,603	東京都新宿区新宿1-29- 8 一般財団法人 日本公衆衛生 協会 理事長 松谷 有希雄	日本公衆衛生協会は、在外被爆者への保健医療助成事 業が開始された平成16年から平成25年まで、広島 県、広島市、長崎市と当該事業の業務委託契約を締結 した実績がある。さらに、H26年度から実施された 、保健医療助成費の上限額を超えた医療費支給につい ても、本県を含めた4県市すべてが同協会と業務委託 契約を締結し、在韓被爆者の医療費算定の業務も行って きた。加えて、H28年度からは、法に基づく医療 費の支給にあたり、韓国を担う長崎県及びその他の国 を担う広島県と、それぞれ委託契約を締結し、在外被 爆者の法に基づく医療費等算定業務等について経験を 重ねてきた。 同協会は、これまでの実績から、業務の特殊性等を 十分理解しており、日本での診療報酬算定を行う能力 を有し、算定内容、運用等について、国、本県等関係 機関と連絡調整を行い、業務遂行に対する信頼性が高 い。また、本事業は国からの委託事業であり、厚労省 は委託先として当協会を推奨しているため。	第167条の2第1項 第2号
5	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	令和4年度被爆者定期健康診断実施等通知事務 に関する契約	4,774,698	諫早市多良見町化屋986番 地3 公益財団法人長崎県健康事業 団 理事長 森崎 正幸	長崎県健康事業団は、例年県所管被爆者の4割を超え る健康診断の実績があり、委託先が保有する被爆者情 報データを本業務に活用できるため、委託先で受診し た多くの被爆者の状況の把握が容易に行え、効率的に 業務を行うことができる。 また、多くの市町（R3年度現在20市町）から特 定健康診査の巡回健康診断を受託しており、被爆者健 康診断と特定健康診査を同日に行うなどの調整を容易 に行い、その日程を速やかに通知することができ、被 爆者の利便性向上を図ることができるため。	第167条の2第1項 第2号
6	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	令和4年度被爆体験者精神影響等調査研究事業 に係る診療報酬明細書等の写しの提供に関する 契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合 会 理事長 古川 隆三郎	長崎県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第 83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健 康保険の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い 、審査・支払い事務を行うことができる県内唯一の機 関であるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	令和4年度被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る医療費の支給に関する審査及び支払事務契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古川 隆三郎	長崎県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健康保険の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い、審査・支払い事務を行うことができる県内唯一の機関であるため。	第167条の2第1項 第2号
8	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業団 理事長 森崎正幸	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆者が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、健診実施を応諾した医療機関を契約先としている。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
9	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市茂里町2-41 公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会 理事長 三根真理子	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆者が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、健診実施を応諾した医療機関を契約先としている。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
10	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市茂里町3-27 一般社団法人長崎県医師会 会長 森崎正幸	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆者が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、医療機関を包括する団体である県医師会を契約の相手方とする。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
11	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市中川1-8-6 公益財団法人放射線影響研究所 理事長 丹羽太貴	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆者が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、健診実施を応諾した医療機関を契約先としている。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
12	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	原爆被爆者二世健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市茂里町3-27 一般社団法人長崎県医師会 会長 森崎正幸	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆二世が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、医療機関を包括する団体である県医師会を契約の相手方とする。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
13	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	原爆被爆者二世健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市茂里町2-41 公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会 理事長 三根真理子	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆二世が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であるため。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	在韓被爆者の保健医療の支援に係る業務委託	単価契約 別紙のとおり	大韓民国江原道原州市革新路 50 大韓赤十字社 事務総長 李 相干	大韓赤十字社は、韓国国内で韓国政府から委託を受け、在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の機関であり、当機関以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2第1項 第2号
15	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	原爆医療費支給申請書審査事務契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古川 隆三郎	厚生労働省健康局総務課長通知により、原爆医療費については、長崎県国民健康保険診療報酬審査委員会の意見を聞くこととなっており、同委員会が、国民健康保険団体連合会に設置されているため。	第167条の2第1項 第2号
16	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2022年 4月1日	令和3年度援護システムに係る運営支援業務委託	1,210,660	東京都江東区亀戸2-35- 13新永ビル3F 株式会社 ヒロケイ 執行役員 首都圏事業部長 瀬尾 光弘	援護システムは、厚生労働省、各都道府県、データセンター、サポートセンターをオンラインで結び相互にデータのやり取りを行うシステムとなっており、データの修正や改修など効率的に行うため、厚生労働省が契約した相手方を選定するよう明示しているため。	第167条の2第1項 第2号
17	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2023年 3月30日	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所事業委託契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市三ツ山町139-2 社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎ヒロ子	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2第1項 第2号
18	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2023年 3月30日	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所事業委託契約	単価契約 別紙のとおり	西海市西彼町上岳郷1663-1 公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 中村 勉	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2第1項 第2号
19	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2023年 3月30日	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約	単価契約 別紙のとおり	西海市西彼町上岳郷1663-1 公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 中村 勉	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第38条及び平成5年7月15日健医発第766号「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2第1項 第2号
20	福祉保健部	医療人材対策室	2022年 4月1日	令和4年度ながさき地域医療人材支援センター業務等委託	71,390,800	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 河野 茂	ながさき地域医療人材支援センター事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ること、及び県内離島・へき地にある診療所への医師の派遣や斡旋、及び勤務する医師の指導や相談対応を行うものである。 本事業は、これらに対応するための地域医療及び離島・へき地医療の知識と技術並びに医師が必要であること、また、当該センター事業のうち医師のキャリア形成支援において、専門医習得に関するコーディネート機能やキャリアパスの支援、かつ長崎大学医学部地域枠の学生に対する地域医療に関する教育や指導・相談に対応するには、専門性の高い医療に関する知識と技術を有し、かつ多くの専門医師（指導医師）を有することが必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	福祉保健部	医療人材対策室	2022年 4月1日	令和4年度メディカル・ワークライフバランス センター事業	5,465,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	医療に関する専門的知識があり、かつワークライフ バランス分野に精通した人材が必要である。事業内容 を実施できる医師を配置しているのは、県内1箇所、 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセン ター(センター)のみである。長崎県全域を対象に医 師が仕事と生活の両立を実現するための環境整備を実 施するあじさいプロジェクトにおいて、センターは中 心的役割を果たしている。センターは大学医局、医学 部同窓会、県医師会の協力を最も得やすい立場であり 、センターによる実施が最適である。	第167条の2第1項 第2号
22	福祉保健部	医療人材対策室	2022年 4月1日	長崎県ナースセンター事業	16,262,000	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人長崎県看護協会 会長 西村 伊知恵	長崎県看護協会は、平成4年12月17日、「看護師 等の人材確保の促進に関する法律」第14条第1項に 基づき、長崎県ナースセンターとして県内唯一の団体 として指定を受けており、県内看護職員の実態把握と 医学、看護について情報を提供できる唯一の団体であ るため。	第167条の2第1項 第2号
23	福祉保健部	医療人材対策室	2022年 6月2日	令和4年度長崎県准看護師試験事務委託	単価契約 別紙のとおり	東京都文京区本駒込2丁目2 8番16号日本医師会館2階 一般財団法人日本准看護師推 進センター 理事長 中川 俊男	准看護師試験事務の委託先は、准看護師試験指定試験 機関の指定が必要であるところ、県として一般財団法人 日本准看護師推進センターを准看護師試験指定試験 機関に指定している。同センターは、准看護師試験事 務を担うために日本医師会等関係4団体から設立され 、試験事務を適正かつ確実に行える唯一の団体であり 、試験事務の中心となる試験問題作成にあたる試験委 員も、准看護師業務及び試験に関する知見を有しており 、試験問題の適正性が担保されている。以上により 、契約の相手先は一般財団法人日本准看護師推進セン ターに特定される。	第167条の2第1項 第2号
24	福祉保健部	医療政策課	2022年 4月1日	令和4年度災害研修委託事業	2,500,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 河野 茂	医療機関等が専門的知見から研修を実施するべきもの であり、長崎大学病院は県内で下記を要する唯一の医 療機関であるため。 ・複数のDMATを有し災害派遣実績を有する。 ・災害医療実務に精通し、専門的知識を有する。 ・新興感染症等の専門的知識を有する。 ・EMISの操作に精通した人材を複数有する。 ・災害医療従事者の人材育成、教育経験を有する。 ・DMATインストラクター資格を有した医師が複数在籍して いる。	第167条の2第1項 第2号
25	福祉保健部	医療政策課	2022年 4月1日	医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事 業委託	2,000,000	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人 長崎県看護協 会 会長 西村 伊知恵	本事業はNICUで長期療養を要した小児が、在宅で 必要な医療・福祉サービスを受け、安心して療養でき るよう、福祉・教育なども連携し、地域で在宅医療 を支える体制を構築するもので、下記理由から長崎県 看護協会以外に事業を実施できる事業者はない。 ・長崎県看護協会は県内の看護師や助産師が加入し ている県内最大の公益団体である。 ・医療的ケア児の在宅療養に対応する訪問看護ステー ションや福祉施設等と協働するには、それら事業所に 勤務する看護師等に対する研修会等の事業実施実績が ある県看護協会に委託するのが最も効果的である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	福祉保健部	医療政策課	2022年 8月16日	新型コロナウイルス陽性者登録センターサービス等利用契約	9,405,000	長崎市西坂町2-3 富士通Japan株式会社長崎支店 支店長 大友 崇	新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、外来医療がひっ迫していることから、早急に導入する必要がある。 複数業者に確認したところ、早急に対応できる業者が富士通Japan株式会社長崎支店のみであった。また、県がすでに導入しているN-CHAT、V-CHATの操作環境と類似しており、システム管理の信頼性が高いうえ、本県の環境や条件に合わせ、迅速に開発できる業者が富士通Japan株式会社長崎支店しかないため、1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
27	福祉保健部	医療政策課	2022年 9月2日	新型コロナ感染症対策に係るテレビコマーシャル放送業務(NCC)	1,393,700	長崎市茂里町3-2 長崎文化放送株式会社 代表取締役社長 壺岐 正	今回のテレビコマーシャル放送業務は、昨今の新型コロナウイルス感染拡大を受け、県民の皆様へ、適切な新型コロナウイルス感染対策を講じていただくことを目的として実施するものである。 現在、全国で顕著に感染が拡大している「第7波」の時期に県内全ての放送局において放送するため、できるだけ速やかに放送枠を抑える必要があることから、直接、長崎文化放送株式会社(NCC)と1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
28	福祉保健部	医療政策課	2022年 9月2日	新型コロナ感染症対策に係るテレビコマーシャル放送業務(NBC)	1,533,070	長崎市尾上町5-6 長崎放送株式会社 代表取締役社長 東 晋	今回のテレビコマーシャル放送業務は、昨今の新型コロナウイルス感染拡大を受け、県民の皆様へ、適切な新型コロナウイルス感染対策を講じていただくことを目的として実施するものである。 現在、全国で顕著に感染が拡大している「第7波」の時期に県内全ての放送局において放送するため、できるだけ速やかに放送枠を抑える必要があることから、直接、長崎放送株式会社(NBC)と1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
29	福祉保健部	医療政策課	2022年 9月2日	新型コロナ感染症対策に係るテレビコマーシャル放送業務(NIB)	1,463,000	長崎市出島町11-1 株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長 川畑 年弘	今回のテレビコマーシャル放送業務は、昨今の新型コロナウイルス感染拡大を受け、県民の皆様へ、適切な新型コロナウイルス感染対策を講じていただくことを目的として実施するものである。 現在、全国で顕著に感染が拡大している「第7波」の時期に県内全ての放送局において放送するため、できるだけ速やかに放送枠を抑える必要があることから、直接、株式会社長崎国際テレビ(NIB)と1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
30	福祉保健部	医療政策課	2022年 9月2日	新型コロナ感染症対策に係るテレビコマーシャル放送業務(KTN)	1,533,070	長崎市金屋町1-7 株式会社テレビ長崎 代表取締役社長 大澤 徹也	今回のテレビコマーシャル放送業務は、昨今の新型コロナウイルス感染拡大を受け、県民の皆様へ、適切な新型コロナウイルス感染対策を講じていただくことを目的として実施するものである。 現在、全国で顕著に感染が拡大している「第7波」の時期に県内全ての放送局において放送するため、できるだけ速やかに放送枠を抑える必要があることから、直接、株式会社テレビ長崎(KTN)と1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
31	福祉保健部	医療政策課	2023年 3月23日	広域災害救急医療情報システム利用業務委託	5,280,000	東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 本間 洋	平成26年8月に国のEMISがリニューアルされ、県のシステムを介さずに、県内の医療機関情報を国と全県で共有する体制が整備されたことにより、本県システムの運用は廃止となった。 平成27年度から、国のシステムの利用契約を行っており、契約の相手方は国のシステムのベンダーに特定されるため、随意契約とするものである。	第167条の2第1項 第2号
32	福祉保健部	感染症対策室	2022年 4月1日	新型コロナワクチン接種に係る医師配置等業務委託	13,680,766	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 森崎正幸	県が再設置する新型コロナワクチンの集団接種会場において、予診業務等を法令上「医師」が行う必要があり、長崎・県北両会場で延べ140名の医師に従事いただかなければならない。 これらの医師の確保及び配置等を実施できるのは、長崎県下14郡市医師会をもって構成され3,000名を超える会員を擁する「一般社団法人長崎県医師会」のみであるため。	第167条の2第1項 第2号
33	福祉保健部	感染症対策室	2022年 4月1日	新型コロナワクチン接種に係る看護師派遣等業務委託	12,864,885	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 西村 伊知恵	県が再設置する新型コロナワクチンの集団接種会場において、接種及び救護・観察等に従事する「看護師」が必要であり、長崎・県北両会場で延べ364名の看護師に従事いただかなければならない。 これらの看護師の雇用やシフト表の作成、保険加入により会場派遣を実施できるのは、県内に勤務もしくは在住の看護師、准看護師9,700名を超える会員を擁する「公益社団法人 長崎県看護協会」のみであるため。	第167条の2第1項 第2号
34	福祉保健部	感染症対策室	2022年 4月1日	新型コロナワクチン接種に係る薬剤師配置等業務委託	5,502,799	長崎市茂里町3番18号 一般社団法人 長崎県薬剤師会 会長 田代 浩幸	県が再設置する新型コロナワクチンの集団接種会場において、薬剤充填業務に従事する「薬剤師」が必要であり、長崎・県北両会場で延べ154名の薬剤師に従事いただかなければならない。 これらの薬剤師の確保及び配置等を実施できるのは、県下約1,400名を超える薬剤師の会員を擁する「一般社団法人長崎県薬剤師会」のみであるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
35	福祉保健部	感染症対策室	2022年 8月30日	新型コロナウイルス感染症検査キット保管及び 個別配送業務委託	102,693,976	大村市今津町3 1 5 ヤマト運輸株式会社長崎主管 支店 主管支店長 椋本 啓太郎	<p>新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、軽症、重症に関わらず多くの有症状者が医療機関に殺到しており、診療能力を超える診療申込がなされるなど、医療機関における外来診療は非常にひっ迫した状況にある。</p> <p>このため国は、重症化リスクの低いと考えられる有症状者に対し、受診に代えて配布する体制を整備するため、8月初旬を目途に、都道府県に対し一定数の抗原定性検査キットを無償譲渡することを決定した。</p> <p>本県においても、外来診療のひっ迫が徐々に見え始めており、国より検査キットを受領次第、有症状者へ抗原定性検査キットを配布することにより、医療機関における外来診療のひっ迫に対応することとしている。</p> <p>また夏休みやお盆など、人の移動が多くなる時期であり、今後さらなる新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されており、検査キットを早急に配布する必要があるため、競争入札に付する時間的猶予がないため、随意契約とするもの。</p>	第167条の2第1項 第5号
36	福祉保健部	感染症対策室	2022年 10月21日	新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る会 場設営・運営・接種等業務委託契約	326,537,786	長崎市元船町14-10 JC特定共同企業体 代表者 株式会社JTB長崎支店 支店長 平尾 武敏	<p>本業務は、令和4年秋以降、市町が実施している新型コロナウイルスワクチン（オミクロン株対応ワクチン）の追加接種に加え、県においても大規模接種会場を設置して希望する方々へ適切な時期に接種することにより、感染拡大しているオミクロン株から県民の生命を守るとともに、医療体制の圧迫を防ぐ目的で実施するものである。</p> <p>実施にあたっては、大規模接種会場において、これまで実施した長崎地区・佐世保地区に加え、県央地区・県南地区にも新たに接種会場を設置することから、両地区において効率的に接種できる会場設営（配置）や人員の確保・配置が必要となる。</p> <p>また、効率的な会場運営を行うため、これまで県で実施していた接種会場における医療体制の確保（医師・薬剤師・看護師の応募、採用、給与支払等の人材確保から現地運営費用まで含む）を含めた契約とすることとしている。</p> <p>しかしながら、本県は、過去に長崎地区・佐世保地区以外の接種会場を設置・運営したことがなく、また、医療従事者の確保を含めた一体的な会場運営に関して十分なノウハウを有していないことから、改めて複数の民間事業者から企画提案を募り、その中から最も優れたものを選定することで、業務効率の最大化を図る必要がある。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	福祉保健部	感染症対策室	2022年 10月28日	新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る会場借上(佐世保会場)	18,332,160	佐世保市三浦町4-28 株式会社 月華荘 レオプラザホテル佐世保 代表取締役 芹野隆英	本業務は、令和4年秋以降、市町が実施している新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株対応ワクチン)の追加接種に加え、県においても大規模接種会場を設置して希望する方々へ適切な時期に接種することにより、感染拡大しているオミクロン株から県民の生命を守るとともに、医療体制の圧迫を防ぐ目的で実施するものである。  接種会場の設置については、被接種者の利便性を考慮すると佐世保駅に近く、十分な駐車スペースを有し、かつ11月2週目から約3か月間継続して300㎡以上の会場を設置する必要があるが、当該要件を満たすのが、佐世保市内でレオプラザホテル佐世保(佐世保市三浦町)に限られることから、1者による随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
38	福祉保健部	薬務行政室	2022年 6月9日	令和4年度ラビアクタ点滴静注液バイアル150mg 備蓄用の購入	5,078,194	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号 塩野義製薬株式会社 代表取締役 手代木 功	新型インフルエンザ対策に係るラビアクタ点滴静注液バイアル150mg備蓄用の供給については、塩野義製薬株式会社に独占開発権及び販売権があることに加え、通常の市場流通品であるラビアクタと異なり、医薬品卸売販売業者を介さず、同社が行政(国及び都道府県)に対し直接販売することで、販売価格が異なることから、他に契約を履行できるものがない。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約の規定による随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
39	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者自立相談支援事業委託(長与町)	10,318,138	西彼杵郡長与町嬭里郷431番地1 社会福祉法人 長与町社会福祉協議会 会長 黒田 義和	本事業は、生活困窮者からの相談を受け、適切な支援プランの作成や、適切な支援機関へのつなぎを行うものであり、これを行うためにはこれまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有し、既にハローワークなど関係機関・団体等とのネットワークを構築している必要がある。こうした条件を備えた上で、同事業を実施できるのは、長与町管内では長与町社会福祉協議会のみである。 なお、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談数の増加が見込まれるため、相談機関の体制強化を図るとともにアウトリーチ支援員を加配する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。



番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
40	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者自立相談支援事業委託(時津町)	10,318,138	西彼杵郡時津町左底郷367番地 社会福祉法人 時津町社会福祉協議会 会長 浦川 裕水	本事業は、生活困窮者からの相談を受け、適切な支援プランの作成や、適切な支援機関へのつなぎを行うものであり、これを行うためにはこれまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有し、既にハローワークなど関係機関・団体等とのネットワークを構築している必要がある。こうした条件を備えた上で、同事業を実施できるのは、時津町管内では時津町社会福祉協議会のみである。 なお、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談数の増加が見込まれるため、相談機関の体制強化を図るとともにアウトリーチ支援員を加配する。	第167条の2第1項 第2号
41	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者自立相談支援事業委託(東彼杵町・川棚町)	20,636,276	長崎市中里町1704番地 グリーンコープ生活協同組合 代表理事 川淵 孝義	本事業は、生活困窮者からの相談を受け、適切な支援プランの作成や、適切な支援機関へのつなぎを行うものであり、これを行うためにはこれまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有し、既にハローワークなど関係機関・団体等とのネットワークを構築している必要がある。こうした条件を備えた上で、同事業を実施できるのは、東彼杵町及び川棚町管内ではグリーンコープ生活協同組合のみである。 なお、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談数の増加が見込まれるため、相談機関の体制強化を図るとともにアウトリーチ支援員を加配する。	第167条の2第1項 第2号
42	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者自立相談支援事業委託(波佐見町)	10,318,138	東彼杵郡波佐見町長野郷173-2 社会福祉法人 波佐見町社会福祉協議会 会長 松下 幸人	本事業は、生活困窮者からの相談を受け、適切な支援プランの作成や、適切な支援機関へのつなぎを行うものであり、これを行うためにはこれまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有し、既にハローワークなど関係機関・団体等とのネットワークを構築している必要がある。こうした条件を備えた上で、同事業を実施できるのは、波佐見町管内では波佐見町社会福祉協議会のみである。 なお、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談数の増加が見込まれるため、相談機関の体制強化を図るとともにアウトリーチ支援員を加配する。	第167条の2第1項 第2号
43	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者自立相談支援事業委託(佐々町)	10,318,138	北松浦郡佐々町市場免23-1 社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会 会長 大浦 春光	本事業は、生活困窮者からの相談を受け、適切な支援プランの作成や、適切な支援機関へのつなぎを行うものであり、これを行うためにはこれまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有し、既にハローワークなど関係機関・団体等とのネットワークを構築している必要がある。こうした条件を備えた上で、同事業を実施できるのは、佐々町管内では佐々町社会福祉協議会のみである。 なお、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談数の増加が見込まれるため、相談機関の体制強化を図るとともにアウトリーチ支援員を加配する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
44	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者等就労準備支援事業委託（西彼杵郡）	3,026,425	西彼杵郡長与町嬉里郷431番地1 社会福祉法人 長与町社会福祉協議会 会長 黒田 義和	本事業は、就労意欲の低い者、就労経験が少ないもの又は生活習慣等の面においても様々な課題を持つ生活困窮者に対し、就労による自立を支援するという非常に専門性の高い業務である。上記のような高い専門性を有し、本事業を西彼杵郡管内において、実施可能な事業者は長与町社会福祉協議会のみである。	第167条の2第1項 第2号
45	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者等就労準備支援事業委託（東彼杵郡、北松浦郡佐々町）	3,026,425	長崎市馬町48-1 特定非営利活動法人 心澄 理事長 宮本 鷹明	本事業は、就労意欲の低い者、就労経験が少ないもの又は生活習慣等の面においても様々な課題を持つ生活困窮者に対し、就労による自立を支援するという非常に専門性の高い業務である。上記のような高い専門性を有し、本事業を東彼杵郡、佐々町管内において、実施可能な事業者は特定非営利活動法人心澄のみである。	第167条の2第1項 第2号
46	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者等就労準備支援事業委託（新上五島町）	3,026,425	南松浦郡新上五島町青方郷1379-1 社会福祉法人 新上五島町社会福祉協議会 会長 道下 陽章	本事業は、就労意欲の低い者、就労経験が少ないもの又は生活習慣等の面においても様々な課題を持つ生活困窮者に対し、就労による自立を支援するという非常に専門性の高い業務である。上記のような高い専門性を有し、本事業を新上五島町管内において、実施可能な事業者は社会福祉法人 新上五島町社会福祉協議会のみである。	第167条の2第1項 第2号
47	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮者家計改善支援事業委託	8,352,870	長崎市中里町1704番地 グリーンコープ生活協同組合 代表理事 川淵 孝義	本事業は、生活困窮者からの相談を受け、家計収支に関し、収支の改善や債務整理など専門的なアドバイスを行なうものであり、相談員にはファイナンシャルプランナーの資格が求められるなど、高い専門性が求められる。さらに、事業の性質上、相談者に対する継続的な支援が求められる。こうした観点から、管内において担えるのはこれまで同事業を実施してきたグリーンコープ生活協同組合のみである。	第167条の2第1項 第2号
48	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業委託（西彼杵郡）	3,507,226	長崎市毛井首町1番地87 特定非営利活動法人ワーカーズコープ長崎支部 支部長 竹森 鉄	本事業は、生活保護受給世帯を含む生活困窮者世帯の子どもに対し、学習支援や日常生活習慣の改善に向けた支援を行うため、慎重かつきめ細かな支援を行う必要があり、事業の企画内容及び高度なノウハウが事業実施に大きく影響するとともに、本事業の目的を達成できる能力（知識、経験等）も必要となる。西彼杵郡管内において、上記の条件の下同事業を実施できるのは特定非営利活動法人ワーカーズコープ長崎支部のみである。	第167条の2第1項 第2号
49	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業委託（東彼杵郡）	2,776,684	東彼杵郡川棚町石木郷460番地2 特定非営利活動法人地球っ子 理事長 石木 典子	本事業は、生活保護受給世帯を含む生活困窮者世帯の子どもに対し、学習支援や日常生活習慣の改善に向けた支援を行うため、慎重かつきめ細かな支援を行う必要があり、事業の企画内容及び高度なノウハウが事業実施に大きく影響するとともに、本事業の目的を達成できる能力（知識、経験等）も必要となる。東彼杵郡管内において、上記の条件の下同事業を実施できるのは、特定非営利活動法人 地球っ子のみである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
50	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援 事業委託(佐々町)	1,981,450	北松浦郡佐々町市場免23-1 社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会 会長 大浦 春光	本事業は、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や日常生活習慣の改善に向けた支援を行うため、慎重かつきめ細かな支援を行う必要があり、事業の企画内容及び高度なノウハウが事業実施に大きく影響するとともに、本事業の目的を達成できる能力(知識、経験等)も必要となる。佐々町管内において、上記の条件の下同事業を実施できるのは、佐々町社会福祉協議会のみである。	第167条の2第1項 第2号
51	福祉保健部	福祉保健課	2022年 4月1日	令和4年度長崎県地域生活定着支援センター運 営事業委託	43,833,000	諫早市福田町357番地15 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 光浩	南高愛隣会は、更生保護施設や障害福祉サービス事業所等を運営する中で、罪に問われた障害者等への支援を積極的に掲げて、多数のそれら対象者への支援で実績を上げている県内唯一の団体である。高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする刑務所等退所予定者及び退所者に対し、その社会復帰及び地域生活への定着を支援し、再犯防止に資するためには、職員の高い専門性だけでなく地域と連携・協力していく体制基盤と信頼関係が必要である。 南高愛隣会は平成21年から全国に先駆けてモデル的に本事業を実施しており、従事する職員は専門的知識に加えて経験に基づく実践力を有しており、地域との連携・協力体制も築いてきており、南高愛隣会以外に本事業を効果的に実施できる団体はない。	第167条の2第1項 第2号
52	福祉保健部	福祉保健課	2022年 6月6日	長崎県民生委員児童委員会会長・リーダー研修事 業	1,771,758	長崎市茂里町3番24号 長崎県民生委員児童委員協 議会 会長 松藤 嘉嗣	本事業委託は、各市町民生委員児童委員協議会の会長、及び副会長・部会長等のリーダーを対象とした、民生委員・児童委員活動に関する知識の習得及び活動の向上を目的とする研修事業の委託である。実施にあたっては、民生委員活動に関する十分な知識と、県内各地の活動の状況等を十分に把握していること及び県内各市町民児協と十分な連携をとれることが必要である。 地域福祉のニーズが多様化しており、それに対する民生委員の役割も大きくなっている中で、社会状況の変化に応じて研修内容の見直しを行っており、各市町民生委員児童委員協議会が求める研修の企画、構成、アンケートの集計等、本事業を効率的・効果的に実施できるのは民生委員・児童委員活動に見識があり、県内の民生委員活動の実情を把握している長崎県民生委員児童委員協議会に委託先が特定されるため。	第167条の2第1項 第2号
53	福祉保健部	福祉保健課	2023年 3月29日	生活保護電算システム業務支援委託(ソフトウ ェア)	2,227,500	秋田県秋田市南通築地15番 32号 北日本コンピューターサービ ス株式会社 代表取締役 江畑 佳明	システムのプログラムは同社が著作権を有し、一般に公開されていないことから、改修作業は同社に限定されるため。 また、保護費支出事務の遅延は許されず、適正かつ迅速な対応をとることができるのはシステムを熟知した同社に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
54	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	令和4年度長崎県認知症サポートセンター事業	8,881,875	長崎市茂里町3番24号 公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団 理事長 横田 修一郎	認知症サポートセンターは、認知症高齢者等の支援者向け研修や、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援等、地域における認知症支援体制づくりの支援等を一体的に実施している。長崎県すこやか長寿財団は、H10年度から介護実習・普及センター事業を実施しており、認知症介護実践研修をはじめとする高齢者介護の実習実績があるほか、H30年度からは介護実習・普及センター事業に替わり、認知症支援に特化した事業を実施するため、専従の職員を複数配置し、継続的・安定的支援を行っている。また、同財団がある同じ建物内には「認知症の人と家族の会長崎県支部」もあるため、認知症の方や介護者を支援する同会と連携した取組ができる環境にある。以上の実績、組織体制から、本事業を一体的に実施できるのは同財団に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
55	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	令和4年度長崎県訪問看護サポートセンター事業	9,189,000	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 西村 伊知恵	当該業務は、訪問看護の提供体制を充実するための事業であり、訪問看護に関する専門的な知識と研修内容の企画調整など、訪問看護や訪問看護事業所に働く訪問看護師等の実情を理解し、相談対応や研修の企画調整を行う能力が必要とされることから、本事業を実施できるのは、多くの訪問看護師を含む看護師が加入する長崎県看護協会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
56	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	令和4年度生涯現役促進支援事業委託	19,803,884	長崎市茂里町3-24 公益財団法人長崎県すこやか長寿財団 理事長 横田修一郎	(公財)長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象とし、高齢者に特化した生きがいづくり・活躍促進事業に取り組む唯一の団体であり、生涯現役促進支援事業についても一体的に実施することにより、事業の効率的・効果的な執行が可能な唯一の団体であるため。	第167条の2第1項 第2号
57	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	長崎県地域リハビリテーション支援体制整備事業	3,276,450	長崎市鳴見台2丁目15番8号 特定非営利活動法人 ナガサキリハビリテーションネットワーク 理事長 松坂 誠應	本事業の実施主体となる「長崎県地域リハビリテーション支援センター」として、県がR2～R6年度の5年間の指定を同機関に対して行っているため。	第167条の2第1項 第2号
58	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	長崎地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,352,100	長崎市鳴見台2丁目15番8号 特定非営利活動法人 ナガサキリハビリテーションネットワーク 理事長 松坂 誠應	令和4年度の長崎圏域における地域リハビリテーション広域支援センターの指定については、ナガサキリハビリテーションネットワーク1箇所から申請があり、長崎地域リハビリテーション連絡協議会にて指定推薦について承認され、長崎県地域リハビリテーション推進部会においても同機関を指定することで承認された。	第167条の2第1項 第2号
59	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	県央地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,352,100	大村市本町458番地2 一般社団法人大村市医師会 会長 田崎 賢一	令和4年度の県央圏域における地域リハビリテーション広域支援センターの指定については、一般社団法人大村市医師会1箇所から申請があり、県央地域リハビリテーション連絡協議会にて指定推薦について承認され、長崎県地域リハビリテーション推進部会においても同機関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
60	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	県南地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,352,100	島原市湖南町6893-2 医療法人社団東洋会 池田病 院 理事長 小島 進	令和4年度の県南圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、医療法人社団 東洋会池田病院1箇所から申請があり、県南地域リハ ビリテーション連絡協議会にて指定推薦について承認 され、長崎県地域リハビリテーション推進部会におい ても同機関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
61	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	佐世保地域リハビリテーション広域支援センタ ー事業	1,352,100	佐世保市山手町855-1 社会医療法人財団白十字会耀 光リハビリテーション病院 院長 柴田 隆一郎	令和4年度の佐世保圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、社会医療法 人財団白十字会耀光リハビリテーション病院1箇所か ら申請があり、佐世保地域リハビリテーション連絡協 議会にて指定推薦について承認され、長崎県地域リハ ビリテーション推進部会においても同機関を指定する ことで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
62	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	県北地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,352,100	松浦市志佐町浦免1765- 4 医療法人長愛会 菊地病院 理事長 犬養 順子	令和4年度の県北圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、医療法人長愛 会菊地病院1箇所から申請があり、県北地域リハビリ テーション連絡協議会にて指定推薦について承認され 、長崎県地域リハビリテーション推進部会においても 同機関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
63	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	五島地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,166,000	五島市吉久木町205番地 長崎県病院企業団 長崎県五 島中央病院 院長 竹島 史直	令和4年度の五島圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、長崎県五島中 央病院1箇所から申請があり、五島地域リハビリテー ション連絡協議会にて指定推薦について承認され、長 崎県地域リハビリテーション推進部会においても同機 関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
64	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	上五島地域リハビリテーション広域支援センタ ー事業	1,166,000	南松浦郡新上五島町青方郷1 549番地11 長崎県病院企業団 長崎県上 五島病院 院長 神田 聡	令和4年度の上五島圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、長崎県上五 島病院1箇所から申請があり、上五島地域リハビリテ ーション連絡協議会にて指定推薦について承認され、 長崎県地域リハビリテーション推進部会においても同 機関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
65	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	壱岐地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,166,000	壱岐市郷ノ浦町東触1626 番地 長崎県病院企業団 長崎県壱 岐病院 院長 向原 茂明	令和4年度の壱岐圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、長崎県壱岐病 院1箇所から申請があり、壱岐地域リハビリテーシ ョン連絡協議会にて指定推薦について承認され、長崎 県地域リハビリテーション推進部会においても同機関を 指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
66	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月1日	対馬地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,166,000	対馬市美津島町&#3862 2;知乙1168番7 長崎県病院企業団 長崎県対 馬病院 院長 八坂 貴宏	令和4年度の対馬圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、長崎県対馬病 院1箇所から申請があり、対馬地域リハビリテーシ ョン連絡協議会にて指定推薦について承認され、長崎 県地域リハビリテーション推進部会においても同機関を 指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
67	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月5日	令和4年度地域支え合い等推進事業委託	2,220,416	長崎市茂里町3-24 公益財団法人長崎県老人クラ ブ連合会 会長 内田政信	地域の支え合い活動を推進するため、老人クラブの活 動の底上げ・向上を図るための研修であり、県内老人 クラブの状況を把握するとともに、活動を誘導してい くなど団体内での調整能力が求められることから、県 老人クラブ連合会に限られるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
68	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月15日	令和4年度介護予防・自立支援推進事業(人材養成講座・現地支援)	6,794,228	長崎市文教町1番14号 国立大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	当該事業は、地域の実情に応じた効果的な介護予防事業の組立てを行うことができる市町職員等の人材養成を行うものであるが、介護予防に関して長崎大学(保健学科)で研究されたカリキュラム、研究実績等を活用し、人材養成講座を実施することとしていることから委託先が長崎大学に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
69	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月22日	令和4年度介護人材確保対策地域連携支援事業委託	8,567,800	長崎市茂里町3番24号 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 森俊輔	本事業で実施する地域連絡協議会の運営及び定着促進のための階層別研修については、事業所間の調整やコーディネートを行う必要があることから、本事業を効率的かつ効果的に実施できるのは、県内各地に会員や支部を有し、各圏域において、コーディネーター配置や研修講師の選定・対応が容易に可能で、かつ類似事業での実績もあり、本事業の遂行に必要な専門性やノウハウを有している長崎県介護福祉士会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
70	福祉保健部	長寿社会課	2022年 4月28日	令和4年度介護のしごと体験事業実施業務委託	4,901,175	東京都荒川区荒川7丁目50番9号 公益財団法人 介護労働安定センター 理事長 小野 晃	本事業は、多くの就労体験先を確保するとともに参加者の介護分野への参入促進を目指すもので、参加事業所に対し、受け入れが可能となるよう、仕事の切り分けや採用計画・就業規則の改定等にかかる助言等を行う必要がある。 そのため、本事業を効率的かつ効果的に実施できるのは、「介護労働者の雇用管理に関する法律」第15条に基づき、「介護労働者の福祉の増進を図る業務を行うもの」として、指定を受け、厚生労働省から雇用管理に関する相談援助事業を受けている介護労働安定センターに限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
71	福祉保健部	長寿社会課	2022年 6月20日	令和4年度介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業委託	4,816,400	長崎市桶屋町50番1号 長崎県社会保険労務士会 会長 中島 政博	本事業は、介護職員処遇改善加算等取得のための賃金規程の整備やキャリアパス構築等への指導・助言を行うものであるため、当該事業を効率的かつ効果的に運営できるのは、労務環境の整備に関する専門性に加え、県内全域に会員や支部を持つ長崎県社会保険労務士会に限られるため。	第167条の2第1項 第2号
72	福祉保健部	長寿社会課	2022年 6月27日	ベトナムにおける長崎の介護の魅力PR等業務委託	1,619,200	Vietnam, Da Nang, Hai Chau, Hoa Cuong Bac, 30/4 Street, Lot 152 QUY KHANH TRAINING AND CONSULTANCY COMPANY LIMITED-QUY KHANH LANG AGE CENTER Director NGUYEN HUU QUY	覚書を締結したベトナムの2大学ともに、契約相手方(予定)に日本語教育を委託しており、そこで日本語を習得した学生が覚書締結大学から本県へ推薦される。 そのため、2大学の学生に対し、本県の介護職で働く魅力を最も効果的にPRできる業者は、契約相手方(予定)であり、より多くの学生を集めることが期待できる。 併せて、実際に来県した外国人材のフォローやオンライン面談会の現地運営委託についても、契約相手方(予定)で学んだ学生等が対象となることから、最も円滑かつ効率的に事業を実施することができる。 また、これまでの本県とベトナムの大学との覚書締結式、学生と事業所とのマッチング等でも一定のサポートを受けていることもあり、契約相手方(予定)と同様に効率的な実施ができる機関は他にない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
73	福祉保健部	長寿社会課	2022年 7月8日	地域包括ケアシステム見える化ツールジオコーディング業務委託	1,914,000	田中町 5 8 5 番地 5 扇精光ソリューションズ株式会社 代表取締役 瀧口 晴樹	本ジオコーディング業務に用いられるプログラム(GISシステム)は、令和2年度一般競争入札により、扇精光ソリューションズ(株)が落札し開発したものである。令和3年度に本業務委託を実施するに当たり、一般競争入札を実施したが、応札がなく、最終的には扇精光ソリューションズ(株)と1者随契で事業を実施した。応札がなかった理由について確認したところ、ジオコーディング業務に用いられる当該プログラムの市町の要望に応じた改修は複雑な作業が求められ、プログラム開発者以外の事業者による対応が困難であるため本業務委託については扇精光ソリューションズ(株)以外に対応可能な業者がいないため。	第167条の2第1項 第2号
74	福祉保健部	長寿社会課	2022年 7月14日	令和4年度長寿祝品調達等業務委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市大黒町 3 - 1 一般社団法人 長崎県物産振興協会 会長 黒田 隆雄	本契約は、年度内に百歳を迎える高齢者に対して、長寿のお祝いを行うとともに、県産品の良さを知ってもらうため、県産品のカタログギフトを配布するにあたり、掲載品の選定、カタログのデザイン・印刷、問い合わせへの対応、発送までを行うものである。長崎県産品のみを掲載したカタログギフトを配布するにあたり、県内各地から食品、工芸品等様々な掲載品を選定、取り扱いを行い、商品への問い合わせ等に対応できるのは、多くの県内事業者を会員に持ち、県産品に精通している(一社)長崎県物産振興協会に限られるため。	第167条の2第1項 第2号
75	福祉保健部	長寿社会課	2022年 7月14日	令和4年度長崎県介護事業所認証評価制度審査等業務委託	1,447,125	東京都荒川区荒川7丁目50番9号 公益財団法人 介護労働安定センター 理事長 小野 晃	本事業は、認証制度に対する評価の正確性や信頼性を確保するために、専門的見地から、介護労働者の雇用管理が適切に実施されているか、審査や事業所への指導・助言を行う必要がある。こうした介護事業所の「雇用管理に関する相談援助事業」については、厚生労働省が、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」第15条に基づき、「介護労働者の福祉の増進を図る業務を行うもの」として指定を受け、厚生労働省から雇用管理に関する相談援助事業を受けている介護労働安定センターに限定される。	第167条の2第1項 第2号
76	福祉保健部	長寿社会課	2022年 8月4日	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等を対象とした職員の検査業務委託	単価契約 @7,920,000.00	諫早市東小路町2番28号 株式会社 宮崎温泉堂商店 代表取締役 宮崎 到	新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大しており、早急に事業を実施する必要があるため、県内の抗原検査簡易キットを取り扱う卸業者に、8月第1週から、配布する抗原検査簡易キットが約7万3千キット、配布する施設が県下一円に約770になることを伝達し、本業務の可否を確認したところ、株式会社宮崎温泉堂商店のみが施設配布を含め対応が可能であると回答したため、1社随意契約とするもの。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
77	福祉保健部	長寿社会課	2022年 9月20日	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等を対象とした職員の検査業務委託	単価契約 @7,514,080.00	福岡県福岡市東区香椎浜ふ頭 二丁目5番1号 株式会社 アトル 代表取締役 渡辺 紳二郎	新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大しており、早急に事業を実施する必要があるため、県内の抗原検査簡易キットを取り扱う卸業者に、9月第4週から、配布する抗原検査簡易キットが約8万キット、配布する施設が県下一円に約700になること。また感染状況に応じて、再び、配布を行うことがある旨を伝達し、本業務の可否を確認したところ、複数の業者が施設配布を含め対応が可能であると回答した。検査キットの配布は緊急を要するため、対応可能であった業者に見積書の提出を依頼し安価な業者を選定して実施したため。	第167条の2第1項 第5号
78	福祉保健部	長寿社会課	2022年 10月17日	令和4年度主治医研修委託	1,183,000	長崎市茂里町3-27 一般社団法人 長崎県医師会 会長 森崎 正幸	「主治医研修」は、介護保険制度における要介護認定の際の重要な書類である主治医意見書を作成する医師を対象とした研修である。 医療の専門的な知識と介護保険制度に関する知識を兼ね備えた講師（医師）の確保、業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要となる。 このため、委託先は、多くの医師が加入する「一般社団法人 長崎県医師会」に特定されるため。	第167条の2第1項 第2号
79	福祉保健部	長寿社会課	2022年 10月26日	令和4年度 介護の仕事魅力発信事業実施業務委託	5,999,950	西彼杵郡長与町本川内郷2-3 社会福祉法人ながよ光彩会 理事長 貞松 徹	介護の仕事魅力発信事業（プロモーション活動等）を委託するにあたり、実施した企画コンペにより選定した最優秀提案者が社会福祉法人ながよ光彩会であり、当該コンペで採用された提案企画内容を履行できるのは、提案者である社会福祉法人ながよ光彩会のみであるため、契約相手が特定される。	第167条の2第1項 第2号
80	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業（基幹型）	8,000,000	長崎市文教町1番14号 国立大学法人 長崎大学国立 大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 さらに、基幹型認知症疾患医療センターにおいては、身体合併症に対する救急・急性期医療に対応することが可能な体制が確保されていることが必要であり、救急救命センター等を有するなど、身体合併症に係る三次救急医療又は二次救急医療について、地域の中核としての機能を有することが必要である。 上記条件を満たす病院としては長崎大学病院以外にないことから、平成24年3月1日付けで国立大学法人長崎大学病院を基幹型認知症疾患医療センターに指定している。 以上のことから、本事業の委託先は長崎大学病院の運営法人である国立大学法人長崎大学以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。



番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
81	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業(地域型)	3,000,000	佐世保市大和町15番地 社会医療法人財団 白十字会 理事長 富永 雅也	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、佐世保・県北圏域において、平成21年10月1日付けで社会医療法人財団白十字会佐世保中央病院を認知症疾患医療センター(地域型)に指定していることから、本事業の委託先は社会医療法人財団白十字会佐世保中央病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
82	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業(地域型)	3,000,000	長崎市柿泊町2250番地 医療法人昌生会 出口病院 理事長 出口 之	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、長崎圏域において、平成21年7月1日付けで医療法人昌生会出口病院を認知症疾患医療センター(地域型)に指定していることから、本事業の委託先は医療法人昌生会出口病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
83	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業(地域型)	3,000,000	諫早市永昌東町24番1号 独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院 院長 長郷 国彦	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、県央圏域において、平成26年10月1日付けで独立行政法人地域医療機能推進機構諫早総合病院を認知症疾患医療センター(地域型)に指定していることから、本事業の委託先は独立行政法人地域医療機能推進機構諫早総合病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
84	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業(地域型)	3,000,000	島原市中堀町68番地 医療法人済家会 理事長 柴田 英徳	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、県南圏域において、平成26年1月6日付けで医療法人済家会島原保養院を認知症疾患医療センター(地域型)に指定していることから、本事業の委託先は医療法人済家会島原保養院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
85	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業(連携型)	1,460,000	五島市吉久木町205番地 長崎県五島中央病院 院長 竹島 史直	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、五島圏域において、平成30年10月1日付けで長崎県五島中央病院を認知症疾患医療センター(連携型)に指定していることから、本事業の委託先は長崎県五島中央病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
86	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業(連携型)	1,460,000	南松浦郡新上五島町青方郷1 549番地11号 長崎県上五島病院 院長 一宮 邦訓	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、上五島圏域において、平成29年4月3日付けで長崎県上五島病院を認知症疾患医療センター(連携型)に指定していることから、本事業の委託先は長崎県上五島病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
87	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業(連携型)	1,460,000	壱岐市郷ノ浦町東触1626 番地 長崎県壱岐病院 院長 向原 茂明	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、壱岐圏域において、平成29年7月1日付けで長崎県壱岐病院を認知症疾患医療センター(連携型)に指定していることから、本事業の委託先は長崎県壱岐病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
88	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月27日	令和5年度認知症疾患医療センター運営事業(連携型)	1,460,000	対馬市美津島町鶏知乙116 8番7 長崎県対馬病院 院長 八坂 貴宏	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、対馬圏域において、平成29年4月1日付けで長崎県対馬病院を認知症疾患医療センター(連携型)に指定していることから、本事業の委託先は長崎県対馬病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
89	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月31日	長崎県福祉人材センター運営事業委託	14,879,513	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	社会福祉法第93条第1項により、県福祉人材センターの指定については、「社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人」であり、福祉人材センターの業務(社会福祉事業に関する啓発活動、社会福祉事業者研修、社会事業に従事しようとする者に対する就業の援助)を適正かつ確実に行うことができる社会福祉法人を指定することとなっている。 指定の要件である、「社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人」について、国は都道府県社会福祉協議会を想定しており、本県も平成5年に指定を行っていることから、本事業を実施できるのは長崎県社会福祉協議会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
90	福祉保健部	長寿社会課	2023年 3月31日	長崎県介護人材確保対策事業委託	31,509,000	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	本委託に含まれるマッチング機能強化事業及び合同面談会については、社会福祉法第94条に規定する都道府県福祉人材センターの業務(社会福祉事業に関する啓発活動や従事者の確保等)に合致するものであるため、これらの業務を一体的に行うことで、事業効果の促進を図ることが可能である。本県では、平成5年に長崎県社会福祉協議会を都道府県福祉人材センターとして指定しているため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
91	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 4月1日	効果的な保健指導プログラムの開発事業委託	20,950,494	佐世保市川下町1 2 3 番地 1 長崎県公立大学法人 理事長 稲永忍	平成30年度から長崎県と長崎県立大学と共同で新上五島町を対象に「血糖変化の見える化を活用した生活習慣病改善支援は主観的な健康度を向上させるか」という研究を行い、その結果として、健康や食習慣への関心を高めることに寄与する可能性と、血糖値のコントロールの有効性が認められたことから、対象を保健指導対象者等に広げて事業を実施することとしており、本事業を実施できるのは専門的な知識を備える長崎県立大学看護栄養学部栄養健康学科以外になく、同学科に委託して実施するものであり、その性質上競争入札には適さないため随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
92	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 4月1日	栄養士登録・派遣事業委託	3,970,000	長崎市大黒町3番1号 長崎 交通産業ビル5階 公益社団法人 長崎県栄養士 会 代表 篠崎 彰子	本事業は栄養士を対象とした事業であり、専門的な知識や研修の際の講師の確保、業務形態を考慮した日程の調整・設定、及び市町からの要望に対する栄養士の派遣など、事業を実施するにあたっては、栄養士の事情に精通し、調整を行う能力が必要とされることから、本事業を実施できるのは、県内の栄養士が加入する唯一の団体で、多くの栄養士が加入する長崎県栄養士会に限定され、その性質上競争入札には適さないため随意契約とする。	第167条の2第1項 第3号
93	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 4月1日	テレビ番組「週刊 健康マガジン」放送業務	5,590,000	長崎市茂里町3 - 2 7 一般社団法人 長崎県医師会 会長 森崎 正幸	本事業により作成・放映するテレビ番組は、医療や健康づくりに関して幅広いテーマを取り上げ、それぞれのテーマに精通した医師が出演して解説する内容となっている。 テーマの選定、内容の構成には専門的知識を要し、また、当該テーマに適した出演者の選定・調整についても、県内の医療機関・医療関係者等について広範な情報を把握し、調整する機能を有することが望ましい。  長崎県医師会は、県内で唯一、県内全域のほとんどの医師を会員としている団体であり、本事業を実施する専門的知識等を有するものであるため。	第167条の2第1項 第2号
94	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 4月1日	令和4年度長崎県スマートヘルスケア推進事業委託	15,000,000	東京都渋谷区渋谷2-24- 12 DeSCヘルスケア株式会社 代表取締役社長 瀬川 翔	本事業は、令和2年度スマートフォン用アプリを活用して、国保被保険者が気軽に楽しく健康づくりが行えるような仕組みを構築し、効果的に実施するために公募型プロポーザル方式で広く企画提案を募集し、最も優れた企画を提案した者と1者見積による随意契約を行い令和3年度、壱岐市で事業を行っているが引き続き継続して利用する必要があることと令和4年度更に島原市、川棚町へ横展開するために令和2年度から契約しているアプリを運営会社DeSCヘルスケア株式会社と契約する必要があるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
95	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 4月6日	令和4年度在宅保健師等会による市町支援事業委託	2,866,370	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古川 隆三郎	長崎県国民健康保険団体連合会とは令和2年度からこの事業について随意契約を結んでいる。長崎県国民健康保険団体連合会内に、行政、医療機関者等を退職した保健師（看護師、助産師、栄養士等）の団体である長崎県在宅保健事業みつば会があり、市町の保健事業や地域の保健活動のニーズに専門的知識を活用しながら寄与している。市町が実施する保健事業の支援を行い、通いの場等におけるマンパワーの確保に貢献することができるのは市町の保健活動の事情に精通している長崎県国民健康保険団体連合会に限定されるため随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
96	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 4月25日	I C Tを活用した特定健診受診率等向上対策事業業務委託	80,493,501	東京都品川区西五反田1丁目 3-8 株式会社キャンサースキャン 代表取締役 福吉 潤	特定健診未受診者対策については、R3年度に公募型プロポーザルを実施し委託先として㈱キャンサースキャンを選定したものである。R4年度においては、事業参加市町が11市町から15市町へ増加する。年度当初からの特定健診を実施する市町もあり、受診勧奨を目的とする本事業の場合、随意契約することで受診勧奨対象者へ年度の切れ目なく早期介入ができる。また、骨粗鬆症検診要精密者に対する受診勧奨については、同社とR3年度に随意契約しており、参加市町が2市から3市へ増加する。健診受診率向上のため、昨年度行ったグループ分けとリスト化したものを、令和4年度早期から参加市町で活用するためには、R3年度委託した同社に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
97	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 5月20日	多量服薬者訪問相談事業	2,500,000	茂里町3番18号 一般社団法人 長崎県薬剤師会 会長 田代 浩幸	本事業は、多量投薬による服薬及び薬の管理に関する不安や疑問等を抱えている被保険者を対象とし、訪問等による服薬状況の確認、薬に関する理解度分析や服薬等の相談対応を行い、服薬に関する課題の解決や課題等の集約分析を行う事業であり、事業を実施するには薬学に精通し、調整を行う能力が必要とされることから、本事業を実施できるのは、多くの薬剤師が加入する長崎県薬剤師会に限定され、その性質上競争入札には適さないため随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
98	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 5月30日	令和4年度 骨折予防対策（運動指導及び啓発）事業委託	2,500,000	長崎市東町1755番地1 公益社団法人長崎県理学療法士協会 会長 大山 盛樹	理学療法士を対象とした事業であり、専門的な知識や研修の際の講師の確保、業務形態を考慮した日程の調整・設定、及び市町からの要望に対する理学療法士の派遣など、事業を実施するにあたっては、理学療法士の事情に精通し、調整を行う能力が必要とされることから、本事業を実施できるのは、県内の多くの理学療法士が加入する長崎県理学療法士協会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
99	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 6月7日	「長崎健康革命」にかかる「とととってmotto！」広告掲載業務契約	1,980,000	長崎市茂里町3-1 株式会社長崎新聞社 代表取締役社長 徳永 英彦	4月に発表した長崎健康革命を広く周知していくためには、多くの県民の目に触れることができる広告媒体により、周知する必要がある。 今回、広告を掲載する「とととってmotto！」は長崎新聞に折り込まれている生活情報誌であり、長崎新聞は県内において最大の発行部数であることから、新聞媒体としては県民の目に触れる可能性が最も高い。 また、「とととってmotto！」の読者層は主婦層が多く、本県の健康づくりのメインターゲットである30～50代と合致する。(主婦層に理解していたくことで、その家族への波及効果もあり) 上記により、長崎県財務規則106条第2項により長崎新聞社との一者見積合せにより実施する。	第167条の2第1項 第2号
100	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 7月1日	令和4年度国民健康保険事業費納付金等算定業務委託	2,813,250	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古川 隆三郎	納付金の徴収に係る算定については、国保業務に関する高い専門性を有する必要があり、算定に必要な各市町の予算に係る重要な情報の受領等の連絡調整が必要となる。 国保連合会は保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体であり、国保業務に関する高い専門性を有している。 また、市町と国保連合会は長崎県広域イーサネットワークで結ばれており、国保連合会は市町のデータを外部に持ち出すことなくデータを受領することができ、連絡調整が可能である。 以上のことから、この業務を確実、効率的に実施できるのは、システムの設置先であり、市町と長崎県広域イーサネットワークで結ばれている国保連合会のみである。	第167条の2第1項 第2号
101	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 7月4日	糖尿病性腎臓病重症化予防に係るかかりつけ医等研修事業委託	1,952,782	長崎市今博多町8番地2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古川 隆三郎	長崎県国民健康保険団体連合会は、糖尿病性腎臓病重症化予防について、保険者の事業推進のための研修会やセミナーの企画・運営を中心的に行うなど研修会のノウハウを持っている。この研修事業は、かかりつけ医と専門医に加え、市町の保健師等行政職員にも参加を呼びかけるなど多職種に向けた事業である。市町の保健指導がかかりつけ医・専門医に理解されていない等課題を解消するためのものであり、また交流の場としての意味合いもあることから、市町の現状を把握し、医師会と連携して本事業を実施できる長崎県国民健康保険団体連合会に事業実施を委託するもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
102	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 8月24日	ながさき健康づくりアプリ導入・運営等業務委託契約	50,829,900	東京都港区西新橋3-2-1 D a i w a 西新橋ビル8階 フェリカポケットマーケティング株式会社 代表取締役 納村 哲二	本事業は、30～50代の繁忙な働き盛り世代でも気軽に楽しく健康づくりが行えるような仕組みを設けたスマートフォン用アプリケーションの導入・運営について、委託により実施するものである。 当該アプリは歩数や体重・血圧等の入力によるポイントを付与し、獲得したポイントによるインセンティブを付与することとしているが、無関心層を取り込むための手法や飽きることなく継続して利用してもらうための工夫など、事業を効果的に実施するためには民間事業者から広く企画提案を募集することが有用である。 企画提案にあたっては最低限必要なアプリ機能の付加やインセンティブ機能の提供などを示し、飽きがこさせない工夫や市町にも活用していただけるような工夫等を提案させることとする。 よって、公募型プロポーザル方式を採用し、最も優れた企画を提案した者と1者見積合わせによる随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
103	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 9月12日	令和4年度予防・健康づくり周知啓発業務委託	14,985,000	長崎市五島町5番17号 株式会社一広 代表取締役 小嶺 明弘	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。 R2～3の2ヶ年については「ながさき3MYチャレンジ」の周知のため、テレビCMをメインに総合評価方式一般競争入札により実施し、ある程度の認知度の向上には寄与したが、効果的な周知広報ができたとは言えない状況にあった。 今回、健康意識が低い30～50代への働き盛り世代へ訴求させるため、インパクトのあるインフルエンサー等を活用した広報を実施する方針である。 インフルエンサー等の活用においては、価格競争に重きを置くのではなく、起用する人物等を最大限考慮する必要があることから、予算額を提示したうえで、提案を求める公募型プロポーザル方式を採用し、最も優れた企画(インフルエンサー等)を提案した者と1者見積合わせによる随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。



## 2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
104	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 9月28日	疫学分析後の保健事業アドバイザー派遣事業業務委託	2,283,160	東彼杵郡川棚町新谷郷151 8-2D号室 株式会社ながさき健康支援研 究所 代表取締役 松尾 洋	ながさき健康支援研究所は、保健事業と介護予防事業の一体的実施における自治体での実績に加えて、豊富な保健事業の実績及び介護予防事業の実績双方を有し、日本公衆衛生学会の認定専門家がいるため、国や県などの状況を十分把握しており、長崎県内の保健事業や介護予防事業の知識や経験を豊富にもっている。  このことから、本県の地域課題に精通し、地域性に即した保健事業の展開に向けて、具体的な提案やコンサルタントが可能になり、効率効果的に事業実施ができる事業者は県内に「ながさき健康支援研究所」に限定される。 「ながさき健康支援研究所」は、九州内においてくまもと健康支援研究所に次ぐ熊本大学発の健康ベンチャー企業であり、熊本大学研究者との共同研究・共同開発に取り組む企業である。一体的実施の保健事業については、これまで介護予防サービスの分野でも実績のある同社が最適であり、保健師、管理栄養士、理学療法士、介護福祉士など12の専門職があり、専門性の高い見地からアドバイスが受けられる。なお、「くまもと健康支援研究所」と「ながさき健康支援研究所」は同系列の企業であることから、競争入札にはなじまない。	第167条の2第1項 第2号
105	福祉保健部	国保・健康増進課	2022年 10月3日	令和4年長崎県歯科疾患実態調査事業委託	1,300,000	長崎市茂里町3-19 一般社団法人長崎県歯科医師会 会長 渋谷 昌史	本事業は、歯科保健医療に必要な専門知識や技術並びに県内各地域におけるネットワークを通じた歯科保健医療に関する指導的な役割が必要不可欠であり、当該業務を実施できるのは長崎県歯科医師会に限定されることから、その性質上競争入札に適しない。	第167条の2第1項 第2号
106	福祉保健部	国保・健康増進課	2023年 3月14日	障害者歯科診療および休日歯科診療事業委託	20,000,000	長崎市長崎市茂里町3-19 一般社団法人長崎県歯科医師会 会長 渋谷 昌史	本事業は、一般の歯科診療施設で治療が困難な障害者等の医療体制の確保及び休日における救急歯科診療の確保を目的としており、このために必要な診療行為を伴う技術や設備を有し、離島等を巡回して診療を行うための人員を確保できるのは、長崎県口腔保健センター（歯科診療所）を備える長崎県歯科医師会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
107	福祉保健部	長崎こども・女性・障害者支援センター	2023年 3月1日	長崎こども・女性・障害者支援センター電力調達	単価契約 別紙のとおり	長崎市城山町3番19号 九州電力株式会社長崎営業所 所長 渡邊 裕二	<p>本調達案件については、庁舎等の電力調達に係る経費節減及び各所管部局の事務負担軽減のため、前年度同様、管財課において集約の上、固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。</p> <p>本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込（令和5年2月14日受付再開、標準メニューの追加供給量に限りがあるため先着順）について、福祉保健部随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行ったが、九州電力㈱より、安定的供給力を超過したことを理由に、申込不可との回答があり、一括調達が不調となったことから、各施設の所管部局において電力調達確保事務を行うこととなったものである。</p> <p>電力供給契約者を変更する場合、変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。</p> <p>従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行うものである。</p> <p>市場連動単価調達は、将来の市場約定価格により電力単価が決まるという特性のため、単価競争による供給業者選定が出来ない。</p>	第167条の2第1項 第5号
108	福祉保健部	長崎こども・女性・障害者支援センター	2023年 3月27日	令和5年度 長崎県DV被害者等総合支援事業委託	17,109,312	非公開	DV被害者に対し安全に支援を行うためには、高い法的専門知識や相談技術、支援業務に関する経験・実績が必要なこと、また、本事業を行うに当たっては、県内の医療・警察・裁判所・行政機関等との信頼に基づく連携関係を有する必要があるため、以上の条件を満たす団体は、長年にわたってDV被害者の支援を独自で実施している当団体のみである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日

契約の名称:被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る診療明細書等の写しの提供に関する契約

単価契約	35 円/件
------	--------

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日

契約の名称:被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る医療費の支給に関する審査及び支払事務契約

単価契約	94 円/件
------	--------

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日

契約の名称:原爆被爆者健康診断委託

単価契約	一般検査 5,643 ~ 8,261円
	がん検査 1,628 ~ 55,045円
	精密検査 7,028円

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日

契約の名称:原爆被爆者健康診断委託

単価契約	一般検査 5,643 ~ 8,261円
	がん検査 1,628 ~ 55,045円
	精密検査 7,028円

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日

契約の名称:原爆被爆者健康診断委託

単価契約	一般検査 5,643 ~ 8,261円
	がん検査 1,628 ~ 55,045円
	精密検査 7,028円

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日

契約の名称:原爆被爆者健康診断委託

単価契約	一般検査 5,643~8,261円
	がん検査 1,628~55,045円
	精密検査 7,028円



別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日  
契約の名称:被爆二世健康診断委託

単価契約	9,260 円/件  10,888 円/件 (多発性骨髄腫検査追加の場合)
------	--

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日  
契約の名称:被爆二世健康診断委託

単価契約	9,260 円/件  10,888 円/件 (多発性骨髄腫検査追加の場合)
------	--

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日 契約の名称:在韓被爆者の保健医療の支援に係る業務委託

医療費助成	466,855,295
事務費	【要綱分】
	固定経費 22,123,539
	単価契約 360 円/件
	【法定分】
固定経費 9,656,061	
単価契約 660 円/件	

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和4年4月1日 契約の名称:原爆医療費支給申請書審査事務契約

単価契約	一般医療分 94 円/件 介護給付費分 95 円/件
------	-------------------------------------

社会福祉法人 純心聖母会

(R5.3.30時点)

項目	単価	備考
(一般養護)		
事務費	144,931円/人	
一般生活費	56,270円/人	
一般生活費 (冬季加算)	2,120円/人	11月～3月
期末加算	4,520円/人	1回/年 (1日在籍者)
病弱者加算	4,400円/人	
介護保険料加算	3,000円/人	実費額を上限とする
被服費加算	950円/人	1回/4月 (1日在籍者)
(特別養護)		
事務費	219,255円/人	
一般生活費	57,170円/人	
一般生活費 (冬季加算)	2,120円/人	11月～3月
期末加算	4,520円/人	1回/年 (1日在籍者)
介護保険料加算	3,000円/人	実費額を上限とする
被服費加算	950円/人	1回/4月 (1日在籍者)

社会福祉法人 純心聖母会

(R5.3.30時点)

項目	単価	備考
(一般養護)		
事務費	144,931円/人	
一般生活費	56,270円/人	
一般生活費 (冬季加算)	2,120円/人	11月～3月
期末加算	4,520円/人	1回/年 (1日在籍者)
病弱者加算	4,400円/人	
介護保険料加算	3,000円/人	実費額を上限とする
被服費加算	950円/人	1回/4月 (1日在籍者)
(特別養護)		
事務費	219,255円/人	
一般生活費	57,170円/人	
一般生活費 (冬季加算)	2,120円/人	11月～3月
期末加算	4,520円/人	1回/年 (1日在籍者)
介護保険料加算	3,000円/人	実費額を上限とする
被服費加算	950円/人	1回/4月 (1日在籍者)

別紙 福祉保健部原爆被爆者援護課 契約日：令和5年3月30日 契約の名称：長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約

○ ショートステイ委託料単価 (R5.3.30時点)

		単 価(円)
社会的 理 由	生活保護世帯	6,330
	その他の世帯	4,010
私的理由		4,010

別紙

部局・所属名：福祉保健部 医療人材対策室

契 約 日：令和4年6月2日

契 約 の 名 称：令和4年度長崎県准看護師試験事務委託契約

項目	単価		備考
基本料金 (受験申請者総数あたり)	60人未満	110,000円	消費税及び地方消費税込み
	60人以上120人未満	220,000円	
	120人以上200人未満	330,000円	
	200人以上300人未満	495,000円	
	300人以上400人未満	660,000円	
受験申請者数に応じた費用 (受験申請者1人あたり)	2,915円		



別紙

部局・所属名 福祉保健部 長寿社会課 契約日:令和4年7月14日 契約の名称:令和4年度長寿祝品調達等業務委託

項 目	単 価	備 考
カタログ製作費	320,000 円	一式
長寿祝品調達	9,000 円 / 個	
商品配送処理	620 円 / 件	
商品配送処理(クール便)	300 円 / 件	
申込ハガキ処理	72 円 / 件	
配送伝票処理	120 円 / 件	

## 料金表

### 【基本料金および電力量料金】

#### 1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

#### 2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）